

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行
(株)常陽経営コンサルタンツ
〒973-8408
福島県いわき市内郷高坂町砂子田94 番地
TEL0246-27-9110 FAX0246-27-9118

15 年度税制改正法が3月 31 日に成立 法人税率引下げや消費増税延期など

法人実効税率引下げや消費増税の延期などが盛り込まれた 2015 年度税制改正法が、年度内ギリギリの 3 月 31 日に成立した。施行は原則、2015 年 4 月 1 日からとなる。

今回の改正は、消費税増税の延期と、法人実効税率引下げを始めとする景気底上げが特徴となっている。消費税は、今年 10 月に予定していた 10%税率への引上げを 1 年半延期し、2017 年 4 月とすることが正式に決まった。8%への引上げ時に消費が落ち込んだためもう少し猶予を持たせる。その代わりに、景気動向によって増税の可否を判断する「景気条項」が削除された。これにより 2 年後の消費増税は確実となっている。

法人税については、普通法人の税率（中小法人は年所得 800 万円超の部分）が 25.5%から 23.9%に下がる。また、標準で 34.62%だった法人実効税率を 2 年間かけて 3.29%引き下げる。

1 年目となる今年度はまず 2.51%引き下げて 32.11%に、来年度は 0.78%引き下げて 31.33%とする。当初「数年で 20%台へ」と掲げていた法人税改革だが、現時点ではまだ明確なゴールは見えていない。

このほか、親や祖父母から貰った結婚資金や子育て資金について 1000 万円（結婚に関する費用は 300 万円）まで贈与税を非課税とする「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度」が創設され、今年 4 月 1 日から導入される（2019 年 3 月 31 日まで）。

各自のライフプランを簡単に作成可能 独自の WEB シミュレーションツール

（公財）生命保険文化センターでは、3 月中旬からライフプランを考える独自の WEB シミュレーションツール「e-ライフプランニング」をホームページ上に無料で公開している。このツールは、生年月日などの基本情報とともに具体的な収入・支出項目を入力することで、自分自身の現在のライフステージにおけるライフプランを簡単に作成することができるという。「e-ライフプランニング」は、生活設計の重要性が高まっている折、金融・保険商品を適切に選択する判断力が求められるが、一人ひとりでライフステージが違うだけに各自に応じたライフプランの基盤づくりを目指した。作成にあたっては同センターが研究テーマとして立ち上げた「生活設計の今日的課

題と今後のあり方」に関する研究報告をベースに独自に開発したもの。研究会は大学教授中心に 5 人で検討を重ね昨年 3 月に報告書にまとめた。

「e-ライフプランニング」の特徴として、①「夢や目標を考える」②「現在の家計を把握する」③「将来のリスク（予想外の支出）やその備えについて考える」といったライフプラン作りに必要な 3 つの要素をサポートする機能が組み込まれている点だ。3 要素をもとに、生年月日、配偶者・子どもの有無などの基本情報、それに具体的な収入・支出項目を入力することで、自分自身のライフプランを簡単に作成することができ、やり直しや修正も自在に可能という。